

## (資料 5) 公衆衛生従事者の専門的実践能力（コンピテンシー）の構造分析

国立保健医療科学院 人材育成部 橋 とも子

### 【目的】

日本の地域保健行政において公衆衛生従事者が健康危機管理を担うには、保健医療福祉分野における人材育成の座標軸における再構築が必要である。テロリズムから自然災害に至るすべての公衆衛生危機モデルに対する準備態勢(public health preparedness)を整えるには、従来の伝統的勤務時間以外の時間帯に起こりうる緊急事態に対して、公衆衛生従事者が予めトレーニングを受け、準備態勢を整えたうえで自発的に対応することを求められるからである。消防局、警察や救急隊とは異なり、9時-5時の勤務が伝統的であった公衆衛生従事者にとって、緊急時臨戦態勢(emergency readiness)を組織的文化として創り上げることは非常に困難であることに加え、「わからない、予測できない、安全でない」現象として認識される健康危機管理を公衆衛生従事者に求めるには、具体的に必要とされる職務や役割に基づく業績直結能力を明確化しないことが、体制の脆弱性を引き起こす原因となってしまう。

しかし人事制度におけるコンピテンシーの概念導入は、ことに公務員人事においては国家公務員レベルで取り入れ始められた段階である。地方公務員、特に地域の健康危機管理を担当する保健所等の地方公務員においては未だ萌芽期を脱しない段階と考えられる。そのため、公衆衛生従事者の健康危機管理に要する専門的実践能力（コンピテンシー）を明らかにする前提として、コンピテンシーの考え方自体を公衆衛生従事者に普及させる期間が必要であり、3年間の初年度をその準備期間として調査研究を行う必要があった。

本調査研究では、公衆衛生従事者の健康危機管理に要する専門的実践能力（コンピテンシー）を明らかにする調査研究を行う（平成19年度予定）ために必要な（1）調査方法とその問題点・課題をプリテストの実施により明らかにするとともに、（2）公衆衛生従事者のコンセンサスを得ながら全国調査によるコンピテンシーの具体化を進めるために必要な実効性ある企画を探ることを目的とした。

### 【対象および方法】

#### 1. 公衆衛生従事者の健康危機管理に要する専門的実践能力（コンピテンシー）調査のプリテスト

##### 1) 北海道・東北ブロック保健師等研修会参加者調査

###### (1) 調査対象：

平成18年度北海道・東北ブロック保健師等研修会（図1：開催要領）の最終日に行ったケースメソッド研修（図2：ケースメソッド研修レジюме）を受講した参加者125名。対象者の所属は北海道および東北各県内の保健医療福祉に関する公的部署、職種は全員保健師である。

###### (2) 調査方法：

自記式質問紙調査による。調査票の配布は研修会場において研修実施前に、回収は研修終了後行った。調査票を図3に示す。この際、回答者の職層立場にかかわらず、3段階にカテゴリ化したすべての職層に対して回答者が考える「必要なコンピテンシーの程度」を尋ね、回答を求めた。

##### 2) 徳島県南部総合県民局平成18年度健康危機管理研修会参加者調査

###### (1) 調査対象：

徳島県南部総合県民局主催の平成18年度健康危機管理研修会受講者38名。研修レジюме（図4）および受講者内訳（表1）を別表により示す。

###### (2) 調査方法：

自記式質問紙調査による。調査票の配布は研修会場において研修実施前に、回収は研修終了後行った。調査票を図5に示す。なお徳島県の調査においては、南部・西部いずれの地域においても必要なコンピテンシーと回答者が考える程度を尋ねたのは、「回答者自身の現在の立場」に該当する回答のみに絞って尋ねた。

3) 徳島県西部総合県民局平成18年度健康危機管理研修会参加者調査

1. 調査対象：

徳島県西部総合県民局主催の平成18年度健康危機管理研修会受講者45名。研修レジュメ(図6)を示す。

2. 調査方法：

自記式質問紙調査による。調査票の配布は研修会場において研修実施前に、回収は研修終了後行った。調査票は徳島県南部総合県民局における平成18年度健康危機管理研修会受講者調査と同一の票を用いた。

2. 公衆衛生従事者の健康危機管理に要するコンピテンシー調査研究における問題点・課題の検討

【結果】

1. 公衆衛生従事者の健康危機管理に要する専門的実践能力(コンピテンシー)調査のプリテスト

1) 北海道・東北ブロック保健師等研修会参加者調査

表2：北海道・東北ブロック調査結果

2) 徳島県南部総合県民局平成18年度健康危機管理研修会参加者調査

3) 徳島県西部総合県民局平成18年度健康危機管理研修会参加者調査

表3：徳島県南部総合県民局・西部総合県民局調査結果

次表に、北海道・東北ブロックおよび徳島県の調査結果から「非管理的立場の保健師」に求められるコンピテンシーとして最も意見の多かったレベルをピックアップして示す。47のコンピテンシー中、両調査で一致していたのは17コンピテンシー、一致しないレベルではいずれも北海道・東北ブロックの方が徳島県の回答より熟知レベルにシフトしていた。

【非管理的立場の保健師 に求められるコンピテンシーのレベル 最多回答】まとめ

コンピテンシー	北海道・東北ブロック調査 非管理的立場の保健師に対する レベル最多意見	徳島県調査 非管理的立場の保健医療専門 職に対するレベル最多意見
No.1 起こりうるあらゆる緊急事態への緊急時対応における公衆衛生の役割を述べる事ができる	理解している	理解している
No.2 緊急時対応(emergency response)における命令連鎖の流れを述べる事ができる	理解している	理解している
No.3 政府機関の緊急時対応計画(或いは、大組織の場合は適切な部署の計画を)を知っており、それがどこにあるか認識している	知っている	知っている
No.4 関連法令及び健康危機管理マニュアルの内容を把握している。	理解している	知っている
No.5 緊急時対応における自身の機能的役割を述べ、また定期訓練において自身の役割を示す事ができる	実践応用できる	知っている 実践応用できる
No.6 緊急時のコミュニケーションに使用されるすべてのコミュニケーション機器・装備の正しい使用方法を実際に説明することができる	知っている	知っている
No.7 緊急時対応における下記に対するコミュニケーションの役割を具体的に述べる事ができる: 自治体組織内の役割, メディアとの役割分担, 公的役割および個人の役割(家族・町会等における役割)	知っている	知っている
No.8 自己の知識や技能或いは権限の限界を明らかにし、これらの限界を超える事柄に関して委託する場合の主要社会資源を特定することができる	知っている	知っている
No.9 健康危機管理が必要な状況を察知し、具体的行動を起	実践応用できる	理解している

こすことができる		
No. 10 健康危機事象が起こった際、役割分担に沿って、迅速かつ的確に行動できる	実践応用できる	理解している
No. 11 現場の状況を観察し、収集した情報をチームや住民に適切に伝えることができる	実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる
No. 12 健康危機発生時に、保健師として求められる役割を把握している	実践応用できる	知っている
No. 13 政府機関（または部局ユニット）が、非常事態対応の全パートを実践する訓練を定期的に行うのを確認することができる	知っている	知っている
No. 14 定期訓練の際、専門技術を緊急事態の状況に適用する臨戦態勢を述べる事ができる	理解している	知っている
No. 15 定期訓練において、器材（個人の保護具等）の使用と緊急対応での自分の機能的な役割および関連技術を説明することができる	実践応用できる	知っている
No. 16 緊急対応に関して連携する他機関の専門家と定期的なコミュニケーションを維持する事ができる	実践応用できる	知っている
No. 17 継続的教育に参加し、緊急対応を行うに妥当な、地域の最新情報を持ち続ける事ができる	理解している	知っている
No. 18 内外において必要な改善事項を明らかにし、あらゆる非常時対応について訓練を評価することができる	理解している	知っている
No. 19 緊急時対応計画・訓練・評価を通して確認される、知識や技術とのギャップを確実に認識することができる	理解している	知っている
No. 20 担当範囲内の重点におけるバックアップ・サポート資源を、少なくとも1つ述べる事ができる	実践応用できる	知っている
No. 21 平常時から非常時態勢	理解している	知っている

への移行を判断することができる		
No. 22 非常事態を示すかもしれない平常状態からの逸脱を認識し、適切な行動を述べることができる。(例えば、一連の指揮命令系統において明確に伝達通信する、等)	理解している	知っている
No. 23 「医学・公衆衛生学」的知識・技術、「行政知識」、「管内情勢知識」、「常識」等により地域の健康に対する発生事態のインパクトを推計することができる	理解している	知っている
No. 24 管轄区域における緊急時対応について、一連のコマンドや管理システム(”インシデント・コマンド・システム”または同様のプロトコル)を述べるができる	知っている	知っている
No. 25 健康危機発生時には、チームの一員として被害者への対応等適切に行動できる	実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる
No. 26 健康被害拡大防止策の実行力・実地疫学の知識を有している	知っている 理解している	知っている
No. 27 インパクト推計に必要な情報収集を行うことができる	知っている 理解している	知っている
No. 28 初動疫学調査等の原因究明調査を実行することができる	知っている 理解している	知っている 理解している
No. 29 外部専門調査機関(地衛研・国・CDC など)との調整・マネジメントを行うことができる	知っている	知っている
No. 30 内部組織における組織管理(決断・指示)を行うことができる。	理解している	知っている
No. 31 公衆衛生の情報や役割、最大能力、法的権限を、他の公衆衛生部局等すべての緊急時対応パートナーに、企画・訓練・実際の緊急事態発生時いずれの段階においても伝えることができる	知っている	知っている
No. 32 緊急時対応のパートナーと平常時のコミュニケーションを維持することができる。	実践応用できる	知っている

No. 33 政府機関（または部局ユニット）には、地域文化を尊重した緊急時の主要カテゴリーに対して、文書化され定期的に更新される計画があると確認することができる	知っている	知っている
No. 34 危機管理プログラムを理解し、疾患の集団発生に対応することができる	実践応用できる	知っている
No. 35 対外的組織間の調整（医師会・近隣自治体・国・など）を行うことができる	理解している	知っている
No. 36 地域活動において把握した保健・医療・福祉施設や関係職種、地域ボランティア等に関する情報を整理・保管し、必要時提供できる	実践応用できる	知っている
No. 37 被害者の医療の確保や原因究明、健康被害の拡大防止、被害者の健康診断、心のケア等、チームの一員として主体的に役割を果たすことができる	実践応用できる	知っている
No. 38 食中毒、感染症、飲料水汚染、災害時等の飲食に関する健康危機に対して、日頃から関連組織、自治会、食生活改善推進員などの地域ボランティア、等との連携により、体制づくりの一部を担うことができる。	実践応用できる	実践応用できる
No. 39 健康危機の発生時には、チームや組織の一員として迅速な対応ができる	実践応用できる	実践応用できる
No. 40 対策目標を定め、決断の根拠について内外に説明することができる	理解している	理解している
No. 41 明確な責任体制と簡潔な意思決定プロセスを確立することができる	理解している	知っている 理解している
No. 42 正確な医学的知識と科学的態度により、被害者、周辺住民、マスコミ、あるいは政治家に対して必要事項を的確に説明することができる	理解している	理解している
No. 43 自身の機能的責任の範囲内で、創造的な問題解決や柔軟な考えを非常時の難問に適用し、とりうる全ての措置に対	理解している	知っている

する効果を評価することができる		
No. 44 受身対応ではなく、対策の教訓を積極的に発信することができる	実践応用できる	理解している
No. 45 PTSD、社会的弱者等への対応を適切に行うことができる	実践応用できる	知っている
No. 46 対策後住民等へのシステム改善を実行・実現することができる	実践応用できる	知っている
No. 47 記録文書・論文として一連の対策を総括することができる	知っている 理解している	知っている

## 2. 公衆衛生従事者の健康危機管理に要するコンピテンシー調査研究における問題点・課題の検討

### 1) 公衆衛生従事者の健康危機管理に要する専門的実践能力（コンピテンシー）調査結果の検討

山形県における北海道・東北ブロック保健師等研修会参加者調査で、回答者の立場にかかわらず3段階すべての職層に求められると回答者が考えるコンピテンシーを尋ねたところ、自身の立場以外の職層に対する回答率が著しく低かった。このことが調査全体の有効回答率を著しく低下させていると推測されたため、改訂版調査票として「あなた（＝回答者）の現在の立場で」必要と考えるコンピテンシーのみを回答する書式を作成した。

### 2) Delphi調査法の適用による調査研究における実施上の問題点・課題

コンピテンシーという概念自体の理解不足・理解困難によるとコメントされた無回答が見受けられた。公衆衛生従事者に要するコンピテンシーを明らかにする調査研究と同時にコンピテンシーに基づく人材育成の概念自体の普及・理解を図る必要のある点が、今後の調査研究の企画段階における課題であり実効性を伴う結果を得るための阻害要因的問題点であることが判明した。

これらのプリテストにより、すべての地域保健従事者に対する健康危機管理コンピテンシーの調査方法を具体的に構築した。

## 【考察】

日本を含め多くの先進国の公衆衛生における新しい課題として健康危機管理が指摘されるようになって久しい。地域の特性に応じ広い分野の範囲にわたり準備・対応を求められる健康危機管理において、マンパワーの側面から質の高い体制整備を維持するには、公衆衛生従事者に対する人材育成の基本的考え方に転換を図る必要がでてきている。すなわち、従来「終身雇用」「ゼネラリスト育成」を主眼として人事における配置転換がなされてきた地域保健行政に、プロフェッショナル養成を視野に「個人」と「組織」双方の利益におけるミスマッチを最小限にするためには、コンピテンシーに基づく概念に基づいて人材育成基軸を組み立て直す必要があると考えられる。人事施策における個人の利益とは、この場合公衆衛生従事者個人の能力向上であり、組織の利益とは地域（地方自治体）における公衆衛生施策に関わる業務・成果の最大適切な運用である。公衆衛生従事者の利益と地方自治体の利益におけるミスマッチの最小化を図るためには、組織の求める「仕事・役割」を果たすために、具体的にどのような個人の「能力・適性」が必要か、そして双方に不適合部分が存在するならば、組織戦略の実現性を高めるために行う人材・組織マネジメントとして「適材適所任用・監査能力開発・転換支援」「組織診断」「整員・採用人員計画」などの検討を行うべきである、それを可能とする大

前提として必要な概念が「成果に直結する行動特性・発揮能力」、すなわちコンピテンシーである。健康危機管理体制の質的評価の中でもマンパワーにおける評価は、特に質的評価が困難であり、健康危機が発生し健康危機「対応」を行った場合でもなければ評価し難い日本の現状である。今回の調査研究は、地域健康危機管理に要する人材育成において、評価指標ともいえるコンピテンシーを今後明らかにするために必要な予備的調査を行ったものである。

プリテスト結果より、日本の地域保健におけるコンピテンシーに基づく人材育成の考え方自体が普及していない現状が示された。言葉が理解できない旨のコメントが少なからず見受けられたことから、コンピテンシーの概念自体の公衆衛生従事者に対する普及を図ることによって、地域健康危機管理に要する公衆衛生従事者のコンピテンシーを調査する際には、コンピテンシーに基づく人材育成自体の概念を共有できるよう配慮しなければ、正確な判断に基づく回答が得られないであろうと思われた。

また、北海道・東北ブロックの保健師研修受講者におけるプリテストでは、自分の現在の立場以外についても「求められるとあなたが考えるコンピテンシー」を尋ねたが、多くが無回答であった。スタッフの立場の者に対して管理者に求められると思うコンピテンシーを尋ねても、精度の高い回答が期待できない可能性があると思われたことから、徳島県における調査では「あなたの立場」についてのみ回答することを求める質問票として変更を加えたものである。本調査においても尋ねるコンピテンシーの内容は、「公衆衛生従事者に共通して求められる健康危機管理コンピテンシー」および「回答者の立場において負荷して求められるコンピテンシー」に限るべきと思われた。

調査票の送受信方法として今回は、「直接配付」「郵送回収」としたが、本調査においてはH-CRISISのアンケート機能を用いてWeb上の質問票提示と回答（郵送によるアンケート実施の周知を併せて行う）、集計という方法を用いる予定である。地域における健康危機管理を担う公衆衛生従事者のITコンピテンシー育成に配慮しつつ本調査企画の完成を図りたい。



図1：平成18年度北海道・東北ブロック保健師等研修会開催要領

1 目的

地域保健福祉の向上のための機能・役割・地域特性に応じた保健福祉活動を展開するための知識を、都道府県及び市町村の保健師等が習得し、活動の展開及び健康危機管理対策に資する事を目的とする。

2 主催 山形県 (財) 日本公衆衛生協会

後援 厚生労働省

3 対象道県 北海道・青森県・秋田県・岩手県・山形県・宮城県・福島県

4 開催期間 平成18年11月8日(水)～11月10日(金)

5 研修内容及び日程

別紙 「平成18年北海道・東北ブロック保健師等研修会プログラム」のとおり

6 研修会場 山形国際ホテル

山形県山形市香澄町三丁目4番5号 023-633-1313

7 受講資格

都道府県及び市町村に勤務する保健師等の地域保健福祉従事者

8 受講人員

140名程度 (各都道府県20名～30名程度)

図2：ケースメソッド研修レジュメ

平成18年11月10日
平成18年度北海道東北ブロック保健師等研修会 国立保健医療科学院人材育成部地域保健人材室長 橘 とも子
健康危機管理における関係機関連携と保健師の役割
1. 地域における健康危機管理の概念
2. 「災害有事・重大健康危機」に対する健康危機管理
3. 健康危機管理における関係機関連携と保健師の役割 「災害有事」健康危機管理の場合

### 図3：北海道・東北ブロック保健師等研修会参加者調査 調査票

平成18年度 厚生労働科学研究費補助金（健康科学総合研究事業）「公衆衛生医師等の専門的能力の構築とその向上に資する教育研修プログラムの開発に関する研究」（主任研究者：曾根智史）  
分担研究課題： 「公衆衛生医師等の専門的能力の構造分析」

平成18年11月6日  
国立保健医療科学院人材育成部地域保健人材室長 橘とも子

#### 平成18年度北海道東北ブロック保健師等研修会 参加者の皆さんへ 健康危機管理に要する公衆衛生従事者の Core Competency に関する調査

近年、地域における公衆衛生の新たな課題として健康危機管理が注目されています。生活習慣病対策と並んで健康危機管理は、地域における公衆衛生実践の重要課題です。薬害エイズ問題から阪神・淡路大震災、東海村放射線事故、和歌山カレー事件に至るまで広い範囲に及ぶ健康危機に対応するため、公衆衛生従事者(次頁後述 注①参照)にはさまざまな Competency (コンピテンシー：実践能力) が求められています。われわれは人材育成の観点から、地域における健康危機管理体制の整備・質的向上を図るために必要な、1) “core competency (中核となる実践能力)” = あらゆる公衆衛生従事者に共通して必要とされる competency, 2) 「職務・職位カテゴリー (job category)」(次頁後述 注②参照)に応じて①に付加して求められる competency を、技能レベル(次頁後述 注③参照)に応じて具体的に明らかにする目的で調査研究を行っています。

本調査は、地域における健康危機管理を適正・妥当に提供するために必要な、公衆衛生従事者個人に対して習得が望まれる熟達した技能のレベルについて、わが国における基準を具体的に明らかにする調査研究の一環として行うものです。

みなさんからいただく回答・ご意見は、ひき続き Delphi 法によって実施する全国調査のための基礎資料として利用させていただきます。公表は集計したデータのみに対して行い、個人情報を含む形で行うことは決してありません。

回答にご協力を宜しくお願いします。

#### 注①：本調査における「公衆衛生従事者」の定義

この調査における「公衆衛生従事者」とは、保健所、地方衛生研究所、自治体保健衛生担当部局をはじめとする地域の公衆衛生行政組織における業務に常時従事する「公衆衛生実務の実践に携わる保健医療専門職や行政専門職(事務職を含む)」を指している。非常勤・臨時で公衆衛生実務に関わる場合の職員もしくは大学等の研究機関に勤務する公衆衛生研究職は、便宜上含まないものとする。

#### 注②：「職務・職位カテゴリー (job category)」

core competency が適用される職務・職位カテゴリーには、次の3レベルを設定する。

- 「管理的立場の職員(保健医療専門職(医師等)・事務職)」
- 「非管理的立場の保健師」
- 「非管理的立場のその他専門職」

これらのカテゴリー間における区別は必ずしも明確ではないが、各自治体組織等の実状に応じた柔軟に解釈・判断を希望する。これらの職務・職位は学歴や経験年数と無関係ではないものの、カテゴリーの定義自体には学歴・経験年数を含まないものとする。

なお、「職務・職位カテゴリー」各々の具体的な定義は、以下のとおりとする。

- ・ 管理的立場の職員(保健医療専門職(医師等)・事務職)…組織の主要なプログラムや機能に対する責任を有し、指揮する何らかの組織をもつ職員。職務としては、政策・事業の企画立案・実施・評価、関係機関との連携、マスコミや住民への説明、スケジュールと業務計画の管理、政策提言など、非常に高度な技能が期待される。
- ・ 非管理的立場の保健師…公衆衛生活動に従事する保健師で管理者ではない者。職務としては、個人に対する保健指導のみならず自治体等何らかの地域集団を対象とした公衆衛生活動において、疫学、プログラムの計画と評価、データ収集、予算書や補助金申請書の作成、プロジェクトや地域住民団体等の調整や管理専門領域におけるより高度な知識・技術を発揮することが期待される保健師。
- ・ 非管理的立場のその他専門職…管理的立場にない医師・保健師以外の職員で、例えば、看護師、放射線技師、衛生検査技師、調査・検査の技術者などが含まれる。職務としては、日常事業におけるルーチンワークのほか、フィールドワーク、普及啓発活動などが挙げられる。

注③: 「技能レベル」

competency の各項目で獲得目標とすべき技能レベルは、次の3段階を設定した。

- ・ 知っている (Aware) …competency の熟達の最低限度のレベル。技能の概念や考え方を同定できるが、その技能を実践する能力は限られている。
- ・ 理解している (Knowledgeable) …competency の熟達の中程度のレベル。技能を実践適用したり、説明したりすることができる。
- ・ 実践応用できる (Advanced) …competency の熟達の上級のレベル。技能を総合的に応用実践したり、批判的に吟味したり、教育したりすることができる。

地域における健康危機管理を担う公衆衛生従事者に求められるコンピテンシー（実践能力）  
に関する Delphi 調査 [基礎調査票]

以下の各問いにおける指示に従って、あなた自身のこと、或いはあなた自身の考えに最もあてはまる回答選択肢を○で囲んで回答してください。

1 はじめにあなたご自身について教えてください。

1.1 年齢階級

- ① 10 歳代 ② 20 歳代 ③ 30 歳代  
④ 40 歳代 ⑤ 50 歳代 ⑥ 60 歳代以上

1.2 所属機関

- ① 保健所 ② 地方衛生研究所 ③ 都道府県保健衛生部局  
④ 市町村 ⑤ 看護学校等 ⑥ その他 [ ]

1.3 役職（保健行政組織におけるあなたの立場）：

- ① 管理的立場の保健医療専門職  
② 非管理的立場の保健医療専門職  
③ 管理的立場の事務職（非保健医療専門職）  
④ 非管理的立場の事務職（非保健医療専門職）  
⑤ 補助的スタッフ（行政組織の臨時職員など）  
⑥ その他 [ ]

1.4 職種：

- ① 医師 ② 歯科医師 ③ 薬剤師 ④ 獣医師 ⑤ 保健師 ⑥ 看護師 ⑦ 助産師  
⑧ 放射線技師 ⑨ 栄養士（管理栄養士を含む） ⑩ 歯科衛生士（歯科技工士を含む）  
⑪ 臨床心理士 ⑫ 衛生検査技師（臨床検査技師を含む） ⑬ 事務職  
⑭ その他 [ ]

2 下記表の最左列には、「地域における健康危機管理に関連して公衆衛生従事者個人が備える事の出来るコンピテンシー（実践能力）」が示されています。

2.1 3つの職務・職位カテゴリー（job category）の公衆衛生従事者は、技術・知識・態度や心構え（attitude）としてどの程度の技能レベルが求められるとあなたは考えますか？ すべてのコンピテンシー（No. 1～47）について、各職務・職位カテゴリー群に属する公衆衛生従事者ごとにあなたが獲得目標であると思うレベルを1つ選び、例に倣って○をつけ回答して下さい。

No.	公衆衛生従事者個人が備える事の出来るコンピテンシー	職務・職位カテゴリー（job category）		
		管理的立場の職員	非管理的立場の保健師	非管理的立場のその他専門職
回答例	議会答弁を適切に行うことができる	知っている 理解している ○実践応用できる	○知っている 理解している 実践応用できる	○知っている 理解している 実践応用できる
	複写機、印刷機等を用いて必要な資料を迅速・適確に用意できる。	○知っている 理解している 実践応用できる	○知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している ○実践応用できる
1	起こりうるあらゆる緊急事態への緊急時対応における公衆衛生の役割を述べることができる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる
2	緊急時対応(emergency response)における命令連鎖の流れを述べることができる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる
3	政府機関の緊急時対応計画(或いは、大組織の場合は適切な部署の計画を)を知っており、それがどこにあるか認識している	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる
4	関連法令及び健康危機管理マニュアルの内容を把握している。	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる
5	緊急時対応における自身の機能的役割を述べ、また定期訓練において自身の役割を示すことができる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる
6	緊急時のコミュニケーションに使用されるすべてのコミュニケーション機器・装備の正しい使用方法を実際に説明することができる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる
7	緊急時対応における下記に対するコミュニケーションの役割を具体的に述べることができる： 自治体組織内の役割、メディアとの役割分担、公的役割および個人の役割(家族・町会等における役割)	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる
8	自己の知識や技能或いは権限の	知っている	知っている	知っている

	限界を明らかにし、これらの限界を超える事柄に関して委託する場合の主要社会資源を特定することができる	理解している 実践応用できる	理解している 実践応用できる	理解している 実践応用できる
9	健康危機管理が必要な状況を察知し、具体的行動を起こすことができる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる
10	健康危機事象が起こった際、役割分担に沿って、迅速かつ的確に行動できる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる
11	現場の状況を観察し、収集した情報をチームや住民に適切に伝えることができる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる
12	健康危機発生時に、保健師として求められる役割を把握している	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる
13	政府機関（または部局ユニット）が、非常事態対応の全パートを実践する訓練を定期的に行うのを確認することができる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる
14	定期訓練の際、専門技術を緊急事態の状況に適用する臨戦態勢を述べる事ができる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる
15	定期訓練において、器材（個人の保護具等）の使用と緊急対応での自分の機能的な役割および関連技術を説明することができる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる
16	緊急対応に関して連携する他機関の専門家と定期的なコミュニケーションを維持する事ができる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる
17	継続的教育に参加し、緊急対応を行うに妥当な、地域の最新情報を持ち続ける事ができる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる
18	内外において必要な改善事項を明らかにし、あらゆる非常時対応について訓練を評価することができる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる
19	緊急時対応計画・訓練・評価を通して確認される、知識や技術とのギャップを確実に認識することができる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる
20	担当範囲内の重点におけるバックアップ・サポート資源を、少なくとも1つ述べる事ができる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる
21	平常時から非常事態への移行を判断することができる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる
22	非常事態を示すかもしれない平常状態からの逸脱を認識し、適切	知っている 理解している	知っている 理解している	知っている 理解している

	な行動を述べることができる。 (例えば、一連の指揮命令系統において明確に伝達通信する、等)	実践応用できる	実践応用できる	実践応用できる
23	「医学・公衆衛生学」的知識・技術、「行政知識」、「管内情勢知識」、「常識」等により地域の健康に対する発生事態のインパクトを推計することができる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる
24	管轄区域における緊急時対応について、一連のコマンドや管理システム(“インシデント・コマンド・システム”または同様のプロトコル)を述べるができる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる
25	健康危機発生時には、チームの一員として被害者への対応等適切に行動できる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる
26	健康被害拡大防止策の実行力・実地疫学の知識を有している	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる
27	インパクト推計に必要な情報収集を行うことができる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる
28	初動疫学調査等の原因究明調査を実行することができる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる
29	外部専門調査機関(地衛研・国・CDC など)との調整・マネジメントを行うことができる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる
30	内部組織における組織管理(決断・指示)を行うことができる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる
31	公衆衛生の情報や役割、最大能力、法的権限を、他の公衆衛生部局等すべての緊急時対応パートナーに、企画・訓練・実際の緊急事態発生時いずれの段階においても伝えることができる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる
32	緊急時対応のパートナーと平常時のコミュニケーションを維持することができる。	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる
33	政府機関(または部局ユニット)には、地域文化を尊重した緊急時の主要カテゴリーに対して、文書化され定期的に更新される計画があると確認することができる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる
34	危機管理プログラムを理解し、疾患の集団発生に対応することができる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる
35	対外的組織間の調整(医師会・近隣自治体・国・など)を行うこと	知っている 理解している	知っている 理解している	知っている 理解している

	ができる	実践応用できる	実践応用できる	実践応用できる
36	地域活動において把握した保健・医療・福祉施設や関係職種、地域ボランティア等に関する情報を整理・保管し、必要時提供できる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる
37	被害者の医療の確保や原因究明、健康被害の拡大防止、被害者の健康診断、心のケア等、チームの一員として主体的に役割を果たすことができる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる
38	食中毒、感染症、飲料水汚染、災害時等の飲食に関する健康危機に対して、日頃から関連組織、自治会、食生活改善推進員などの地域ボランティア、等との連携により、体制づくりの一部を担うことができる。	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる
39	健康危機の発生時には、チームや組織の一員として迅速な対応ができる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる
40	対策目標を定め、決断の根拠について内外に説明することができる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる
41	明確な責任体制と簡潔な意思決定プロセスを確立することができる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる
42	正確な医学的知識と科学的態度により、被害者、周辺住民、マスコミ、あるいは政治家に対して必要事項を的確に説明することができる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる
43	自身の機能的責任の範囲内で、創造的な問題解決や柔軟な考えを非常時の難問に適用し、とりうる全ての措置に対する効果を評価することができる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる
44	受身対応ではなく、対策の教訓を積極的に発信することができる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる
45	PTSD、社会的弱者等への対応を適切に行うことができる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる
46	対策後住民等へのシステム改善を実行・実現することができる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる
47	記録文書・論文として一連の対策を総括することができる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる



2.2 さらに、表に記載されていないが必要だとあなたが考えるコンピテンシーを表中の指定された箇所に記載して下さい。

No.	公衆衛生従事者個人が備える事の出来るコンピテンシー	職務・職位カテゴリー (job category)		
		管理的立場の職員	非管理的立場の保健師	非管理的立場のその他専門職
回答例	避難所生活における健康づくりの具体策を提案することができる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる
		知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる
		知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる
		知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる
		知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる
		知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる	知っている 理解している 実践応用できる

3. わが国における公衆衛生従事者の Core Competency および人材育成に関し、何かご意見があれば、自由に下記に記載してください。

ご協力まことに有難うございました

平成18年度健康危機管理研修会

1. 目的

高病原性鳥インフルエンザにおける対策について、健康危機管理の整備・体制の実効性を高め、強化を図る。

2. 日時

平成18年12月14日(木) 午後1時30分から 午後4時30分まで

2 場所

徳島県南部総合県民局 阿南庁舎 2階 大会議室

3 対象

市町村、消防署、警察署、医療機関、家畜保健衛生所、保健所等の健康危機管理担当者（通知：管内市町村長，消防署長，警察署長，病院長，各家畜保健衛生所長，各保健所長）

4 内容

ケースメソッド研修：

「高病原性鳥インフルエンザ発生時における関係機関の連携について」

講師：国立保健医療科学院人材育成部地域保健人材室長 橘とも子 氏

「鳥インフルエンザ・新型インフルエンザとその対策について  
地域における健康危機管理を考える」

1. A型インフルエンザ

2. 鳥インフルエンザおよび新型インフルエンザ

①高病原性鳥インフルエンザについて

②新型インフルエンザおよびインフルエンザ・パンデミックについて

予防

症状

3. インフルエンザの影響と政策

行動計画

ワクチン政策

5 実施主体

徳島県南部総合県民局 保健福祉環境部 阿南保健所

表 1 : 徳島県南部総合県民局 平成 18 年度健康危機管理研修会参加者調査 参加者内訳

所属組織	人数 (人)
医療機関	12
市町村	8
消防	4
警察	2
県・保健所	10
家畜保健衛生所	2
計	38

図5：徳島県南部総合県民局 平成18年度健康危機管理研修会参加者調査 調査票

[北海道・東北ブロック調査の結果を受け、調査票・調査方法を改訂した。調査票前文は北海道・東北ブロックにおける調査票の前文と共通であるため省略した]

地域における健康危機管理を担う公衆衛生従事者に求められるコンピテンシー（実践能力）に関する Delphi 調査 [基礎調査票]

以下の各問いにおける指示に従って、あなた自身のこと、或いはあなた自身の考えに最もあてはまる回答選択肢を○で囲んで回答してください。

3 はじめにあなたご自身について教えてください。

3.1 年齢階級

- ① 10 歳代 ② 20 歳代 ③ 30 歳代  
④ 40 歳代 ⑤ 50 歳代 ⑥ 60 歳代以上

3.2 所属機関

- ① 保健所 ② 地方衛生研究所 ③ 都道府県保健衛生部局  
④ 市町村 ⑤ 看護学校等 ⑥ その他 [ ]

3.3 役職（保健行政組織におけるあなたの立場）：

- ① 管理的立場の保健医療専門職  
② 非管理的立場の保健医療専門職  
③ 管理的立場の事務職（非保健医療専門職）  
④ 非管理的立場の事務職（非保健医療専門職）  
⑤ 補助的スタッフ（行政組織の臨時職員など）  
⑥ その他 [ ]

3.4 職種：

- ① 医師 ② 歯科医師 ③ 薬剤師 ④ 獣医師 ⑤ 保健師 ⑥ 看護師 ⑦ 助産師  
⑧ 放射線技師 ⑨ 栄養士（管理栄養士を含む） ⑩ 歯科衛生士（歯科技工士を含む）  
⑪ 臨床心理士 ⑫ 衛生検査技師（臨床検査技師を含む） ⑬ 事務職  
⑭ その他 [ ]